

令和2年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ						審議会・WS・意見交換会等										
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議(協議)内容	委員構成等			公開状況				参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	供覧場所等		意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法			
01	政策企画課	第六次鹿児島市総合計画	令和4年度を初年度とする第六次総合計画を策定する。	パブリックコメント	令和3年2月17日(水)～3月24日(水)	市民のひろば3月号にチラシを同時配布	・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館ほか	・第六次総合計画基本構想(素案) ・上記の概要版 ・意見の提出方法、提出期間及び提出先ほか	51人	郵送(13) 電子(18) FAX(11) FAX(1) 窓口等(8)	164件	鹿児島市総合計画審議会	第六次総合計画基本構想(素案)等について	20	4	10	○	○	市HP	公募委員：市内に住む18歳以上の市民	公募委員：市民のひろば9月号、ホームページなど	
					(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見																	
					<p>①基本構想(案)に盛り込むもの 14件</p> <p>②基本構想(素案)に盛り込み済みのもの 22件</p> <p>③基本構想(案)に盛り込まないもの 0件</p> <p>④基本計画・実施計画の検討に当たり参考にするもの 83件</p> <p>⑤その他要望・意見等 45件</p> <p>・都市像の「彩りあふれる」は抽象的で何のことを指しているのかよく分からない。「彩り」は「色をつけること」とか「色の取り合わせ」、「趣」という意味。文脈から考え「多彩な魅力輝く」又は「多彩な魅力あふれる」としたらどうか。 ⇒「彩りあふれる」につきましては、多彩な魅力のほか、多様性や多彩な人材・多様なつながり、まちの彩りなどをイメージして、このような表現にしたところです。ご意見を踏まえ、その趣旨が伝わるように、「3 基本構想」－「(1) 都市像」の文中、「新たな価値や多彩な魅力を生み出し、人もまちも躍動する鹿児島市の創造」を、「新たな価値が生み出され、多彩な人材やまちの魅力が豊かな彩りとなる、人もまちも躍動する鹿児島市の創造」に修正しました。</p>																	
令和3年3月1日(月) 令和3年3月30日(火) 令和3年4月12日(月)													(審議会) 主な意見と取扱い (20人、115件)									
<p>①基本構想(案)に盛り込むもの 22件</p> <p>②基本構想(素案)に盛り込み済みのもの 21件</p> <p>③基本構想(案)に盛り込まないもの 1件</p> <p>④基本計画・実施計画の検討に当たり参考にするもの 61件</p> <p>⑤その他要望・意見等 10件</p> <p>・どの基本目標が都市像のどこにつながっているのか、都市像と基本目標の関係がもう少し分かりやすく入ってくるというのではないか。 ⇒基本目標「信頼・共創政策」は、他の基本目標のベースになるものであり、また各基本目標も相互に関連し、連携していく面もあることから、都市像を実現するための基本目標の位置づけが分かりやすく伝わるように、「4 総合計画の体系図」を修正しました。</p>																						
意見交換会等	令和3年2月21日(日)										未来デザインフォーラム(テーマ別意見交換会)	第六次総合計画基本構想(素案)について	39団体等(124人)	-	-	○	市HP	市内に住むか通学・通学している人	市民のひろば1月号、ホームページなど			
(意見交換会) 主な意見と取扱い (124人、199件)																						
<p>①基本構想(案)に盛り込むもの 19件</p> <p>②基本構想(素案)に盛り込み済みのもの 66件</p> <p>③基本構想(案)に盛り込まないもの 1件</p> <p>④基本計画・実施計画の検討に当たり参考にするもの 102件</p> <p>⑤その他要望・意見等 26件</p> <p>・大学に行く際、多くの学生が県外に出ると思うので、「また帰ってきたいな、帰って就職したい」と思えるような環境を整えてあると良いのかなと思いました。 ⇒ご意見の趣旨を踏まえ、「3 基本構想」－「(2) 基本目標 魅力にあふれ人が集う 活力あるまち」の文中、「多様で柔軟な働き方を促進し」を「雇用を創出し、若者の地元就労促進など担い手の確保に取り組むほか、多様で柔軟な働き方を促進し」に修正しました。</p>																						

令和2年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ			審議会・WS・意見交換会等											
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況		参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	供覧場所等		意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録		
				意見交換会等	令和3年3月13日 (土)							在住外国人との意見交換会	第六次総合計画基本構想（素案）について	35人	-	-	○	市HP	市内に住むか通勤・通学している外国人住民及び外国出身の日本国籍取得者	市民のひろば2月号、ホームページなど
											(意見交換会) 主な意見と取扱い (35人、82件)									
											①基本構想（案）に盛り込むもの 3件 ②基本構想（素案）に盛り込み済みのもの 15件 ③基本構想（案）に盛り込まないもの 0件 ④基本計画・実施計画の検討にあたり参考にするもの 41件 ⑤その他要望・意見等 23件 ・公共交通の整備、見直しをすること（路線、市電ルート）。バスの段差をなくし、老人が乗りやすいバスを準備すること。 ⇒ご意見の趣旨を踏まえ、「3 基本構想」-「(2) 基本目標 質の高い暮らしを支える 快適なまち」の文中、「効率的で持続可能な公共交通体系の構築により、快適・便利な交通環境を整えます」を「効率的で持続可能な公共交通体系の構築により、すべての人が使いやすい、快適・便利な交通環境を整えます」に修正しました。									
				意見交換会等	令和3年3月16日 (火)～3月23日 (火) ※うち6日間							地域別意見交換会	第六次総合計画基本構想（素案）について	274人	-	-	○	市HP	各地域住民等	市民のひろば3月号と同時に配付するチラシ、ホームページなど
											(意見交換会) 主な意見と取扱い (274人、501件)									
											①基本構想（案）に盛り込むもの 16件 ②基本構想（素案）に盛り込み済みのもの 93件 ③基本構想（案）に盛り込まないもの 4件 ④基本計画・実施計画の検討にあたり参考にするもの 244件 ⑤その他要望・意見等 144件 ・障害者の視点を入れてほしい。 ⇒ご意見の趣旨を踏まえ、「3 基本構想」-「(2) 基本目標 自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち」の文中、「共に助け合い、一人ひとりが自分らしく生活できる地域づくりを進めます」を「高齢者や障害者をはじめ、市民一人ひとりが、ともに支え合い、生きがいを持って自分らしく生活できる地域づくりを進めます」に修正しました。									
				意見交換会等	令和3年3月20日 (土)							若者会議	第六次総合計画基本構想（素案）について	128人	-	-	○	市HP	市内に住むか通勤・通学する15歳～40歳未満の人（中学生以下は除く）	市民のひろば2月号、ホームページなど
											(意見交換会) 主な意見と取扱い (128人、259件)									
											①基本構想（案）に盛り込むもの 23件 ②基本構想（素案）に盛り込み済みのもの 80件 ③基本構想（案）に盛り込まないもの 0件 ④基本計画・実施計画の検討にあたり参考にするもの 120件 ⑤その他要望・意見等 36件 ・「シビックプライド」という言葉の意味が分からなかったという人が多かったです。どんな人でもわかりやすいような言葉のほうが、より伝わるのではないかと思います。 ⇒ご意見の趣旨を踏まえ、シビックプライドなど、分かりにくいと考えられる言葉がないか、改めて精査したうえで、必要に応じて注釈を記載しました。									

令和2年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ			審議会・WS・意見交換会等												
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況		参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法	
						市民のひろば	供覧場所等		意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録			公表方法
02	危機管理課	鹿児島市地域防災計画震災対策編「南海トラフ地震防災対策推進計画」の追加	南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第5条第2項の規定に基づいて、南海トラフ地震に伴い発生する津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項等について、地域防災計画震災対策編の第5部として「南海トラフ地震防災対策推進計画」を追加する。	審議会等	令和3年3月23日 (火)							鹿児島市防災会議	鹿児島市地域防災計画震災対策編の修正（南海トラフ地震防災対策推進計画の追加）	56	0	4	○	○	市HP		
(審議会) 主な意見と取扱い																					
意見提出なし																					
03	危機管理課	鹿児島市地域防災計画「桜島火山災害対策復旧・復興計画」の追加	桜島火山災害対策の基本となる鹿児島市地域防災計画火山災害対策編に基づくものであり、大規模噴火発生後に大きな被害が想定される、桜島内の復旧・復興時における対応について必要な事項を定める「桜島火山災害対策復旧・復興計画」を地域防災計画資料編に追加する。	審議会等	令和3年3月23日 (火)							鹿児島市防災会議	鹿児島市地域防災計画「桜島火山災害対策復旧・復興計画」の追加	56	0	4	○	○	市HP		
(審議会) 主な意見と取扱い																					
意見提出なし																					

令和2年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ			審議会・WS・意見交換会等																																					
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況		参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法																										
						市民のひろば	供覧場所等		意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録			公表方法																									
04	男女共同参画推進課	第3次鹿児島市男女共同参画計画	現在の第2次男女共同参画計画が令和3年度で最終年度を迎えることから、男女共同参画社会基本法に基づく市町村男女共同参画計画として、本市の男女共同参画推進のための計画を策定する。 ※令和3年度にパブリックコメント実施予定	審議会等	①R2. 7. 30 ②R2. 12. 17 ③R3. 2. 26							鹿児島市男女共同参画審議会	第3次鹿児島市男女共同参画計画の策定に向けた提言について 他	20	4	14	○	○	市HP																											
				その他（アンケート方式）	令和2年8月7日～8月28日																																									
						<p>(審議会) 主な意見と取扱い</p> <p>②R2年度第2回(12.17) 第3次男女共同参画計画の策定について ・「家族経営協定」の目標を戸数で表しているが、市の家族経営農家戸数等を母数とした比率を指標とした方が実態を把握しやすいのではないか。また、「男女共同参画の推進に関する国際社会との協調」については、数値目標を設定するのはかなり難しかったと思うが、SDGsでの「ジェンダー平等」が市民意識として理解されているかをモニターする形で数値目標など検討してはどうか。 ・防災分野について、男女共同参画の視点が不可欠としながら具体的な施策が見えない。避難所の問題等もっと積極的に考えた方が良いのでは。 ・何故育休をとれないと思うか学生にアンケートを取ると「休んでいる間の人の確保を企業がしてくれないと休みにくい」というものが多かった。企業側にそういう体制づくりをお願いすることも必要。 →意見を踏まえながら素案を作成</p> <p>その他の手法（アンケート等）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">その他の手法 (アンケート等) の名称</th> <th rowspan="2">協議 (アンケート)内容</th> <th colspan="3">構成・送付数等</th> <th colspan="2">公開状況</th> <th rowspan="2">送付対象者</th> <th rowspan="2">参加者募集の周知・広報方法等</th> </tr> <tr> <th>総送付数</th> <th>総回答数</th> <th>-</th> <th>アンケート内容</th> <th>集計結果</th> <th>公表方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女共同参画に関する市民意識調査</td> <td>・回答者の属性 ・男女平等意識 ・性別役割分担意識 ・職場、家庭、地域、教育の場における男女共同参画の状況 ・女性の政策参画 ・人権・暴力 ・男女共同参画に関する用語の認知度 等</td> <td>3000</td> <td>1178</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市HP</td> <td>18歳以上の市民3,000人</td> <td>無作為抽出</td> </tr> </tbody> </table> <p>アンケートの結果と主な自由意見</p> <p>●アンケート結果 送付数：3,000件 回答数：1,178件（内オンライン回答178件 回答数の15.1%） 回答率：39.3% 問6 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方についてどう思いますか。 回答：「賛成」+「どちらかといえば賛成」20.6% 「反対」+「どちらかといえば反対」65.7% 問26 配偶者等からの暴力は、多くの場合、女性が被害者となっています。このような配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）について、あなたはどのように思いますか。 ①ドメスティック・バイオレンスは人権を侵害する行為である 回答：「そう思う」+「ややそう思う」96.8% 「そう思わない」+「あまりそう思わない」1.2%</p> <p>●自由意見 ・法制度の整備だけでなく、意識改革が最も必要。「女性だから」「男性だから」という考え方を男女ともに持っていることが弊害になっている。 ・男性女性に関係なく社会を形成する上で誰でも参加できることを強く地域社会、教育、メディア色々などから発信して頂きたい。 ・ワーク・ライフ・バランスを徹底していくことを行政が主体となって推進していくことが、男女共同参画につながると思う。 ・保育施設など、子育て支援体制の充実を強化して欲しい。</p>																その他の手法 (アンケート等) の名称	協議 (アンケート)内容	構成・送付数等			公開状況		送付対象者	参加者募集の周知・広報方法等	総送付数	総回答数	-	アンケート内容	集計結果	公表方法	男女共同参画に関する市民意識調査	・回答者の属性 ・男女平等意識 ・性別役割分担意識 ・職場、家庭、地域、教育の場における男女共同参画の状況 ・女性の政策参画 ・人権・暴力 ・男女共同参画に関する用語の認知度 等	3000	1178	-	○	○	市HP	18歳以上の市民3,000人	無作為抽出
その他の手法 (アンケート等) の名称	協議 (アンケート)内容	構成・送付数等			公開状況		送付対象者	参加者募集の周知・広報方法等																																						
		総送付数	総回答数	-	アンケート内容	集計結果			公表方法																																					
男女共同参画に関する市民意識調査	・回答者の属性 ・男女平等意識 ・性別役割分担意識 ・職場、家庭、地域、教育の場における男女共同参画の状況 ・女性の政策参画 ・人権・暴力 ・男女共同参画に関する用語の認知度 等	3000	1178	-	○	○	市HP	18歳以上の市民3,000人	無作為抽出																																					

令和2年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ			審議会・WS・意見交換会等																
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況		参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法					
						市民のひろば	供覧場所等		意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録			公表方法				
05	文化振興課	鹿児島市文化芸術推進基本計画	現在の第2期文化薫る地域の魅力づくりプランが令和3年度で最終年度を迎えることから、文化芸術基本法に基づく地方文化芸術推進基本計画として、本市の文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定する。 ※令和3年度にパブリックコメント実施予定	審議会等	①R2. 8. 24 ②R2. 12. 23 ③R3. 3. 24							鹿児島市文化芸術推進基本計画策定委員会	鹿児島市文化芸術推進基本計画の策定等について 他	16	3	6	○	○	市HP						
				その他（アンケート方式）	令和2年9月11日～9月30日																				
												(審議会) 主な意見と取扱い													
												(○主な意見) ①R2年度第1回(8.24) 文化芸術に関する市民意識調査について ・性別の選択は、性的マイノリティの方のことも考えると男女の2択ではなく、「その他」や「答えたくない」などあった方が回答しやすいのではないか。 ・文化芸術の分野毎の鑑賞にかかる質問において、鑑賞場所として「自宅」又は「自宅以外」の選択があるが、自宅での鑑賞については様々な形態があるため具体的に記載した方がよいのではないか。 ・文学は一括りにしているが、その他の読書文化というものも選択肢として検討してもらえたらと思う。 ・文化芸術を鑑賞していない理由について、文化芸術以外の趣味や活動をしていることまで掘り下げて聞いてみてはどうか。そこに関連する文化芸術をつなげることで文化芸術に触れる機会も増えると思う。 →それぞれ市民意識調査の設問に反映													
												その他の手法（アンケート等）													
												その他の手法（アンケート）の名称		協議（アンケート）内容		構成・送付数等		公開状況		送付対象者		参加者募集の周知・広報方法等			
												文化芸術に関する市民意識調査		・回答者の属性 ・文化芸術への興味・関心 ・文化芸術の鑑賞状況 ・文化芸術活動の状況 ・文化芸術に関連する施設の利用状況 ・文化芸術に関する情報の入手の状況 ・本市の文化的環境 ・本市の文化芸術の取組		3000 1664		○ ○		市HP		年齢・地域を考慮し、3,000名を対象		無作為抽出	
												アンケートの結果と主な自由意見													
												●アンケート結果 送付数：3,000件 回答数：1,664件（内オンライン回答437件 回答率の26.3%） 回答率：55.5% 問6 過去1年間に、文化芸術を会場・現場や自宅等で鑑賞されたことがありますか。 回答：鑑賞した 63.3%、鑑賞していない 35.6%、無回答 1.1% 問18 本市の文化的環境（例えば、文化施設の整備状況、文化芸術に関する鑑賞の機会、創作に参加する機会など）に満足していますか 回答：満足している 6.4%、どちらかといえば満足している 27.0%、どちらかといえば満足していない 18.3%、満足していない 7.9%、わからない 38.2%、無回答 2.3% など ●自由意見 ・園展やフェスなどアートに関するイベントが日常的に開催され、まちの至る所にギャラリーやライブハウスなどのアートに関する場所がある。そんなまちにしたい。そんなまちに住みたい。鹿児島に芸術を創り楽しむ文化をつくりたい。 ・あらゆる年代に魅力的なイベントを開催してもらいたい。そのイベントの宣伝を市民に浸透するまで様々な方法で行ってもらいたい。文化芸術の価値や有効性をだれでも認識できるように取組みを期待する。など													

令和2年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ						審議会・WS・意見交換会等																									
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況		参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法																	
						市民のひろば	供覧場所等		意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録			公表方法																
06	人権啓発室	鹿児島市パートナーシップ宣誓制度	市民一人ひとりの人権や多様性が尊重され、安心して暮らしていける鹿児島市を実現するため、性的少数者のカップルを婚姻制度に相当するパートナーとして認める「パートナーシップ宣誓制度」を導入する。	パブリックコメント	令和3年2月8日～ 3月9日 (30日間)	掲載無し	・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 など165箇所	・「鹿児島市パートナーシップ宣誓制度」の考え方（案） ・意見の募集期間、提出方法及び提出先	122人 1団体	郵送(13) 電子(64) メール(12) FAX(10) 窓口(24)	434件																										
																				(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見																	
																				①考え方（案）に盛り込むもの 15件 ②考え方（案）に盛り込み済みのもの 14件 ③考え方（案）に盛り込まないもの 63件 ④宣誓制度の実施にあたり参考とするもの 181件 ⑤その他要望・意見等 161件 ・パートナーが亡くなった際の受領証返還の義務は心理的な負担が大きいため、返還ではなく別の形を採用して頂けたらと思っています。 →ご意見を踏まえ、「9受領証の返還」の(2)一方が死亡した場合に、括弧書きで「やむを得ない理由がある場合を除く」を追加します。																	
審議会等	①R2. 10. 22 ②R3. 2. 4										人権啓発に関する懇話会	「鹿児島市パートナーシップ宣誓制度」の考え方について	15	2	7	x	x																				
(審議会) 主な意見と取扱い																																					
・宣誓制度導入により、どのように暮らしやすい社会になるのか、イメージできれば良い。また、メリットについても周知していただきたい。 →導入の際には、制度を利用することで受けられる行政サービスなどを積極的に周知広報していく。																																					

令和2年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブリックコメント			審議会・WS・意見交換会等																						
						パブリックコメント周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況				参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法									
						市民のひろば	供覧場所等		意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法												
07	環境政策課	第三次鹿児島市環境基本計画・第二次鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン	現計画が2021（令和3）年度に計画期間の最終年度を迎えることから、本市の環境のあるべき姿と進むべき方向について基本的な指針となる、第三次環境基本計画・第二次地球温暖化対策アクションプランを策定する。 ※令和3年度にパブリックコメント実施予定 ※再生可能エネルギー推進課、環境保全課と合同で実施	審議会等	①R2. 7. 27 ②R2. 10. 28 ③R3. 1. 22							鹿児島市環境審議会	次期環境基本計画、地球温暖化対策アクションプランの骨子原案等	15	3	6	○	○	市HPに掲載												
				その他（アンケート方式）	令和2年7月15日～7月31日																										
												（審議会）主な意見と取扱い																			
												<p>①R2. 7. 27</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティかごしまについて 2050年までに何の値がゼロになれば達成と見なすのか。 →運輸部門での削減や電気を再生エに転換するなど、各分野の取組でCO2排出をできる限り抑え、森林などのCO2吸収源を増やし、2050年までに計算上の実質ゼロを目指すものである。 <p>②R2. 10. 28</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期環境基本計画骨子原案の方向性について 分野横断や庁内連携は非常に大事である。各取組の矛盾や課題、相乗効果などを洗い出して位置付けていただけるとありがたい。 →分野連携した取組を次期計画に反映させる。 <p>③R3. 1. 22</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の点検及び見直しについて 新型コロナウイルスの影響で大都市から人が移動し始めており、今後の状況は誰もわからないため、計画の点検及び見直しを細目に実施してほしい。 →環境の分野では「グリーンリカバリー」という視点でコロナ後の世界を進めるべきと言われており、情報を収集し、分析・提供に留意して進めていきたい。 																			
												その他の手法（アンケート等）																			
												その他の手法（アンケート等）の名称		協議（アンケート）内容		構成・送付数等			公開状況												
																総送付数			総回答数			アンケート内容		集計結果		公表方法		送付対象者		参加者募集の周知・広報方法等	
												鹿児島市の環境に関する市民意識調査		・回答者の属性 ・市民の環境保全に対する関心、取組状況、課題等		2500			931			○		未		市HP等（第三次鹿児島市環境基本計画に掲載予定）		年齢・地域を考慮し、2,500名を対象		無作為抽出	
												アンケートの結果と主な自由意見																			
												<p>送付数：2,500件 回答数：931件（内オンライン回答93件 回答数の10.0%） 回答率：37.2% 設問2 地球環境問題に関する最近のキーワードをご存じですか。 ①「ゼロカーボンシティかごしま」 回答：よく知っている 1.8%、ある程度知っている 13.2%、聞いたことはあるが、内容はよく知らない 28.5%、聞いたことがない 55.7%、無回答 0.8% 設問5 鹿児島市の環境行政施策への満足度 ◎環境に配慮した行動に結びつく啓発活動 回答：満足4.3%、やや満足16.9%、どちらとも言えない60.3%、やや不満12.0%、不満3.1%、無回答3.4%など</p> <p>●自由意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずはそれぞれの家庭からの取組が大切だと思います（ゴミ・不必要な電気等）。そして、市から市民に向けての情報。（何年後には…）自分たち、そしてその子どもたちが鹿児島市に生まれ育ち良かったと思える町をこれからも行政に期待しています。頑張ってください！！ ・鹿児島市が取り組んでいる施策をことごとく知らなかったので市民に向けた周知をがんばってほしい。市民のひろばも読んでいるのに知らない。認識を高めるように啓発してほしい。 																			

令和2年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブリックコメント			審議会・WS・意見交換会等																																				
						パブリック通知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況		参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法																									
						市民のひろば	供覧場所等		意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録			公表方法																								
08	再生可能エネルギー推進課	第二次鹿児島市再生可能エネルギー導入促進行動計画	現計画の計画期間が令和3年度に計画期間の最終年度を迎えることから、令和4年度以降も、市民、事業者、市等が再生可能エネルギーの導入を推進するため、第二次鹿児島市再生可能エネルギー導入促進行動計画を策定する。 ※令和3年度にパブリックコメント実施予定 ※環境政策課、環境保全課と合同で実施	審議会等	①R2.7.27 ②R2.10.28 ③R3.1.22							鹿児島市環境審議会	次期再生可能エネルギー導入促進行動計画の骨子原案等	15	3	6	○	○	HPIに掲載																										
																						(審議会) 主な意見と取扱い																							
<p>①R2.7.27</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎電力100%再生可能エネルギー化事業とはどのような取組なのか。 →市が小売電力事業者から、化石燃料を使っていないという非化石証書をつけた再生可能エネルギー電力を購入することで、本庁舎が使用する電力はゼロカーボン電力を使用しているということになる。 <p>②R2.10.28</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボン実現のために、再生可能エネルギーについて市民はどういう取組をすればよいか。 →現在の取組みとしては、家庭で太陽光発電を設置し、発電した再生可能電力を使うというのが大半だが、今後は小売電気事業者に再生可能電力の供給メニューを販売してもらい、市民がそれを選択するという再生可能電力の購入もできるような検討をする。 ・小水力発電は数十キロでもできる河川が鹿児島にもたくさんある。検討していただきたい。 →小水力発電については、H25年度に市域で可能性調査を行ったが、調査を行った30か所程では、ポテンシャルのある河川は少なかった。鹿児島県では小水力に力を入れているので、県とも連携しながら進めていきたい。 <p>③R3.1.22</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭の卒FIT電力の活用検討」とあるが、どのように活用するのか。 →固定価格買取が終了した「卒FIT電力」を、小売電気事業者と連携し高く売電でき、安く買電できるようにすることで、発電側と需要側の双方にとってプラスとなる電力の受給が行えるような仕組みの構築を目指す。 																																													
その他の手法（アンケート等）																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">その他の手法 (アンケート等) の名称</th> <th rowspan="2">協議 (アンケート) 内容</th> <th colspan="3">構成・送付数等</th> <th colspan="2">公開状況</th> <th rowspan="2">送付対象者</th> <th rowspan="2">参加者募集の周知・ 広報方法等</th> </tr> <tr> <th>総送付数</th> <th>総回答数</th> <th>-</th> <th>アンケート内容</th> <th>集計結果</th> <th>公表方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿児島市の環境に関する市民意識調査</td> <td>・回答者の属性 ・市民の環境保全に対する関心、取組状況、課題等</td> <td>2500</td> <td>931</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>未</td> <td>市HP等 (第三次鹿児島市環境基本計画に掲載予定)</td> <td>年齢・地域を考慮し、2,500名を対象</td> <td>無作為抽出</td> </tr> </tbody> </table>																					その他の手法 (アンケート等) の名称	協議 (アンケート) 内容	構成・送付数等			公開状況		送付対象者	参加者募集の周知・ 広報方法等	総送付数	総回答数	-	アンケート内容	集計結果	公表方法	鹿児島市の環境に関する市民意識調査	・回答者の属性 ・市民の環境保全に対する関心、取組状況、課題等	2500	931	-	○	未	市HP等 (第三次鹿児島市環境基本計画に掲載予定)	年齢・地域を考慮し、2,500名を対象	無作為抽出
その他の手法 (アンケート等) の名称	協議 (アンケート) 内容	構成・送付数等			公開状況		送付対象者	参加者募集の周知・ 広報方法等																																					
		総送付数	総回答数	-	アンケート内容	集計結果			公表方法																																				
鹿児島市の環境に関する市民意識調査	・回答者の属性 ・市民の環境保全に対する関心、取組状況、課題等	2500	931	-	○	未	市HP等 (第三次鹿児島市環境基本計画に掲載予定)	年齢・地域を考慮し、2,500名を対象	無作為抽出																																				
アンケートの結果と主な自由意見																																													
<p>送付数：2,500件 回答数：931件（内オンライン回答93件 回答数の10.0%） 回答率：37.2%</p> <p>（再生エネルギー関係部分）</p> <p>【主な設問回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問2 今後の地球温暖化対策に関する以下の重要なキーワードをご存知ですか。（「再生可能エネルギー」） 回答：よく知っている 32.9%、ある程度知っている 45.9%、聞いたことはあるが、内容はよく知らない 17.4%、聞いたことがない 2.9% ・問12 鹿児島市では、再生可能エネルギーを普及させる取組を進めておりますが、あなたは、その取組をさらに進めるべきだと思いますか。 回答：進めるべきである 75.5%、進めるべきではない 0.9%、わからない 21.3%、無回答 2.4% ・問13 あなたは、電気や熱といったエネルギーを使う場合、地域（鹿児島市または周辺地域）で作られた再生可能エネルギーを、料金が1～2割高くても優先して利用したいと考えますか。 回答：利用したい 20.8%、利用したいと思わない 31.9%、わからない 44.7%、無回答 2.6% <p>【主な自由意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市の恵まれた自然を壊さずに、恵まれた自然を生かした再生可能エネルギー（太陽光・小水力・バイオマスなど）を生み出し、自然と共存していく生活を目指して欲しい。 ・再生可能エネルギー。鹿児島市や、民間と共同で設立されたら料金が少し高くても利用したいです。 ・学校、公共施設、病院などには全て太陽光発電（ソーラーパネル）を取り付け。大きな企業、商業施設にもそのような取り組みをすすめていく。 																																													

令和2年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ			審議会・WS・意見交換会等												
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・ 意見交換会等の 名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況		参加者の 要件 (参加対 象)	参加者募集 の周知・ 広報方法	
						市民の ひろば	供覧場所等		意見 提出者数	提出方法	意見 件数			総委 員数	公募 委員 数	女性 委員 数	会議 録	会議 録			公表方法
09	環境保全課	第二次鹿児島市生物多様性地域戦略	生物多様性地域戦略が令和3年度に計画期間の最終年度を迎えることから、生物多様性の保全及び持続可能な利用を総合的・計画的に推進するため、第二次生物多様性地域戦略を策定する。 ※令和3年度にパブリックコメント実施予定 ※環境政策課、再生可能エネルギー推進課と合同で実施	審議会等	①R2.7.27 ②R2.10.28 ③R3.1.22							鹿児島市環境審議会	次期生物多様性地域戦略の骨子原案等	15	3	6	○	○	市HPに掲載		
(審議会) 主な意見と取扱い																					
												・ヒアリやデング熱など、温暖化の影響により日本で見られるようになってきている。鹿児島市でも対策を考えないといけないと思う。 →生物多様性をわかりやすく伝える広報・周知が必要と考えているので、計画に反映させる。									

令和2年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ			審議会・WS・意見交換会等																	
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議(協議)内容	委員構成等			公開状況				参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法				
						市民のひろば	供覧場所等		意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法							
10	資源政策課	鹿児島市一般廃棄物処理基本計画	現在の鹿児島市一般廃棄物処理基本計画が令和3年度で最終年度を迎えることから、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、今後の長期的視点に立った市の一般廃棄物の処理の基本方針を定める、新たな「鹿児島市一般廃棄物処理基本計画」を策定する。 ※令和3年度にパブリックコメント実施予定	審議会等	①R2. 8. 27 ②R2. 11. 26 ③R3. 2. 2							鹿児島市清掃事業審議会	次期一般廃棄物処理基本計画の骨子原案等	14	3	6	○	○	市HPに掲載							
				その他(アンケート方式)	令和2年7月28日～8月31日																					
												(審議会) 主な意見と取扱い														
												<p>・市民団体への活動支援については、考えがあるか →町内会、あいご会、PTA等が行っている資源物回収活動への補助を現在行っている。活動回数は増えているが、回収量は減っているため、支援については、今後検討していく。 ・次期計画については、SDGsの視点を意識した骨子案を検討してもらいたい。 →基本方針ごとに、SDGsの17の視点を取り入れていきたい。</p>														
												その他の手法(アンケート等)														
												その他の手法(アンケート等)の名称		協議(アンケート)内容		構成・送付数等			公開状況							
																総送付数			アンケート内容			送付対象者		参加者募集の周知・広報方法等		
												ごみ処理に関する市民意識アンケート調査		・回答者の属性 ・ごみ処理に関する現状 ・今後のごみ減量施策のあり方		6000 2812 -			○ ○ 市HP等(第四次一般廃棄物処理基本計画に掲載予定)				年齢・地域を考慮し、6,000名を対象		無作為抽出	
												アンケートの結果と主な自由意見														
												<p>送付数：6,000件 回答数：2,812件 回答率：46.9%</p> <p>【主な設問回答】</p> <p>・問1 あなたは、3Rについて知っていますか。 回答：よく知っている 17.5%、だいたい知っている 51.5%、あまりよく知らない 19.9%、まったく知らない 9.0%、無回答 2.1%</p> <p>・問3 あなたは、ごみの分別方法やルールについての情報をどのような方法で入手していますか。 回答：ごみ出しカレンダー 94.7%、ごみ出しガイドブック 35.7%、市民のひろば 10.6%、市のホームページ 7.0%、市の講座 出前トークなど 1.7%、ごみ分別アプリ 5.3%、その他 3.7%</p> <p>問6 あなたは、まごころ収集をご存じですか。 回答：制度の内容についても知っている 15.1%、聞いたことはあるが、制度の内容は分からない 18.9%、知らない 62.0%、無回答 4.0%</p> <p>問17 今後、本市が取り組むごみ減量施策として最も効果的であると思う施策は何だと思いますか。 回答：ごみの分別方法やルールなどの広報・啓発の充実 広報手段や年齢層に応じた広報など 28.8%、生ごみの水切りやたい肥に関する施策の推進 水切り器や生ごみ処理機器の普及など 28.5%、資源物回収を促進するための施策 資源物回収活動や店頭による民間回収の促進など 21.8%、その他 2.6%、無回答 18.3%</p> <p>【主な自由意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食材の過剰包装等、家庭で生じるプラスチックごみが非常に多い ・海洋プラスチックごみ問題は関心事である ・ごみの分別、リサイクルの取組は1人1人の自覚が重要 														

令和2年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ						審議会・WS・意見交換会等								
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況		参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	供覧場所等		意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録		
11	環境衛生課	合葬墓整備基本計画	近年の都市化の進展や核家族化の進行、高齢者人口の増加等、墓地等を取り巻く社会環境の変化に伴い、墓地等においては、継承者問題や費用面での負担などへの対応は必要である。また、市営墓地において、平成16年度から管理の行き届いていない区画、いわゆる無縁墳墓の墓石撤去を実施しているが、撤去が終了した墓地においても、新たな無縁墓が散見される状況である。これらを踏まえ、将来の墓の管理等に關する不安や問題に對するたため、市営墓地内に一つの墓に合同で遺骨を埋蔵することができる合葬墓を整備する。	パブリックコメント	令和2年10月1日～10月31日 (31日間)	10月号	・本庁 ・各支所 ・地域福祉館 ほか	・合葬墓整備基本計画（素案） ・合葬墓整備基本計画（素案）概要版 ・意見の募集期間、提出方法及び提出先	13人 4団体	郵送(6) 電子(0) メール(2) FAX(4) 窓口(5)	46件									
(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見																				
						① 意見の趣旨等を反映し、計画（原案）に盛り込むもの	3件													
						② 意見の趣旨等は、計画（素案）に盛り込み済みのもの	6件													
						③ 計画（原案）には盛り込まないもの	6件													
						④ 計画の推進にあたり参考とするもの	4件													
						⑤ その他要望・意見等	27件													
						・ 献花台が屋外のようなものであるが、上屋をつけるのがよい。 → 雨の日の墓参も想定し、上屋の設置を検討します。														
						・ 乗り物を降りてからお墓までが歩きやすく舗装されていることが望ましい → 合葬墓周辺の舗装等につきましては、設計の段階で検討します。														
						・ 死後事務委任契約を結んでいる人が市の合葬墓への納骨を希望した場合、生前予約をできるようにしてほしい → 生前予約はできませんが、死後事務委任予約の契約者本人に身寄りがなく、かつ、鹿児島市民であり、遺骨の納骨について契約していることが確認されれば、法人等の受任者を親族と同じ取扱いと見なし、申込みができるようになります。														

令和2年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ					審議会・WS・意見交換会等										
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況		参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法	
						市民のひろば	供覧場所等		意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議録	会議録			公表方法
12	長寿支援課	第8期高齢者保健福祉・介護保険事業計画	本計画は、3年ごとに見直しを行うこととしており、現在の第7期高齢者保健福祉・介護保険事業計画が2年度までの計画期間であることから、3年度から5年度までを計画期間とする第8期高齢者保健福祉・介護保険事業計画を策定する。	パブリックコメント	令和2年10月1日～10月30日 (30日間)	10月号	・地域福祉館 ・高齢者福祉センター ・地域包括支援センター ・特別養護老人ホーム ・ホームページほか	・高齢者保健福祉及び介護保険事業計画素案 ・高齢者保健福祉及び介護保険事業計画素案概要版 ・意見の募集期間、提出方法及び提出先	23人	郵送(20) 電子(2) メール(1) FAX(0) 窓口(0)	119件										
(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見						<p>① 意見の趣旨等を反映し、計画(原案)に盛り込むもの 7件</p> <p>② 意見の趣旨等は、計画(素案)に盛り込み済みのもの 79件</p> <p>③ 計画(原案)には盛り込まないもの 1件</p> <p>④ 計画の推進にあたり参考とするもの 13件</p> <p>⑤ その他要望・意見等 19件</p> <p>・「生きがいづくり」はいいと思いますが、「生きがい対策」という言葉は違和感を感じました。 「生きがい」「生きることの喜び、張り合い」「生きる価値」、対策でしょうか。 →「生きがい対策の充実」を「生きがいづくり・社会参画の促進」へ見直すこととします。 ・団塊の世代・団塊ジュニア世代が(〇〇年～〇〇年生まれ)と、どこかに記載があった方が分かりやすいのでは。 ・「フレイル予防」について下欄へ説明文を記載する。 ・「コーホート要因法」の説明文を記載する方がよい。 →それぞれ解説等を加えることとします。</p>															
				審議会等	①R2.7.10 ②R2.8.7 ③R2.9.1 ④R2.11.26 ⑤R3.2.2							鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定・管理委員会	高齢者保健福祉・介護保険事業計画の策定について	24	4	10	○	○	市HPに掲載		
						(審議会) 主な意見と取扱い															
						<p>・認知症オレンジサポーターの周知状況について</p> <p>・介護人材の不足状況についての把握状況</p> <p>・介護をする家族への支援について</p> <p>・感染症対策について</p> <p>・高齢者虐待について</p> <p>→策定・管理委員会での意見を踏まえながら素案を作成</p>															

令和2年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ					審議会・WS・意見交換会等										
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況		参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法	
						市民のひろば	供覧場所等		意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録			公表方法
13	障害福祉課	鹿児島市障害福祉計画第6期計画・鹿児島市障害児福祉計画第2期計画	本計画は、3年ごとに見直しを行うこととしており、現在の障害福祉計画第5期計画・障害児福祉計画第1期計画が2年度までの計画期間であることから、3年度から5年度までを計画期間とする障害福祉計画第6期計画・障害児福祉計画第2期計画を策定する。	パブリックコメント	令和2年12月16日～3年1月20日(36日間)	令和3年1月号	・関係課 ・各支所 ・地域公民館 ・地域福祉館 ・市政情報コーナー ・市身体障害者福祉協会 ・障害福祉サービス等事業所 ほか	・鹿児島市障害福祉計画第6期計画・鹿児島市障害児福祉計画第2期計画(素案) ・鹿児島市障害福祉計画第6期計画・鹿児島市障害児福祉計画第2期計画(素案)(概要版) ・意見の募集期間、提出方法及び提出先	31人	郵送(16) 電子(4) メール(5) FAX(4) 窓口(2)	193件	障害者自立支援協議会	障害福祉計画・障害児福祉計画の策定について等	30	4	11	○	○	市HPに掲載		
(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見																					
<p>① 計画の案に盛り込むもの 32件</p> <p>② 計画の素案に盛り込み済みのもの 35件</p> <p>③ 計画の案に盛り込まないもの 13件</p> <p>④ 事業の実施にあたり参考とするもの 92件</p> <p>⑤ その他要望・意見等 21件</p> <p>第3章の障害福祉サービス等の質の向上の取組の確保策の一つとして、新型コロナウイルス感染症対策や災害対策など、危機管理体制の強化にも取り組むべきと考える。</p> <p>一指導監査結果の関係部署との共有において、「障害福祉サービス事業所等における災害対策や感染症に係る計画等の策定、訓練等の実施や、必要な物資の備蓄・調達の状況等についても定期的に確認を行い、関係機関等と連携しながら推進します。」と追加します。</p>																					
				審議会等	①R2.8.18 ②R2.11.27 ③R3.2.3							障害者自立支援協議会	障害福祉計画・障害児福祉計画の策定について等	30	4	11	○	○	市HPに掲載		
(審議会) 主な意見と取扱い																					
<p>・国の指針で、1か所以上を確保することとされている地域生活支援拠点、市の方針では1か所となっている。1か所であることでの課題もでてきていると思うが、その部分も反映した上で目標数は1か所ということか。</p> <p>・障害児の受け入れ状況のところで、早期療育の必要性は言われているので、分かった時点の療育を増やすという表現や意識づけを素案に入れて頂きたい。</p> <p>→各意見を参考に素案を作成。</p>																					
				審議会等	①R2.8.21							障害者施策推進協議会	障害福祉計画・障害児福祉計画の策定について	18	0	2	○	○	市HPに掲載		
(審議会) 主な意見と取扱い																					
<p>・少子高齢化に備え、自宅で介護をするために、介護ロボットなどの福祉支援器具が開発されているが、様々な人が積極的に購入し、利用できるような施策の検討が必要である。</p> <p>・難病の種類・患者の内容が複雑になってきているため、理解を深め、施策に反映して頂きたい。</p> <p>→いずれも施策の展開に関する意見であり、障害者施策の基本計画である「鹿児島市障害者計画」において検討すべき事項であるため、同計画の実施計画である障害(児)福祉計画へは盛り込まない方針</p>																					

令和2年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ					審議会・WS・意見交換会等											
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況				参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	供覧場所等		意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法			
14	地域福祉課	第5期鹿児島市地域福祉計画	第4期地域福祉計画が令和3年度に計画期間の最終年度を迎えるため、社会福祉法改正（H30.4.1施行）を踏まえ、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項を記載する上位計画として、第5期地域福祉計画を策定する。 ※令和3年度にパブリックコメント実施予定	審議会等	①R2.8.11 ②R3.2.9							地域福祉計画推進委員会	第5期地域福祉計画策定について等	28	6	13	○	○	市HPに掲載			
（審議会）主な意見と取扱い											<p>・市内で乳幼児の置き去りがあったが、乳幼児健診が出来てなかったようで反省しないといけない。新型コロナウイルス感染症の関係で、乳幼児健診も中々、出来ていないと聞いているが、正確な数字は必要ないが、どのような状況か。子育て支援サービスの予算は増えているが、子どもの早期療育などの福祉サービスが結びついていないと思っている。どのような対策が必要か検討していかないといけない。</p> <p>・委員会の構成についてだが、小中学生など次代を担う人は大きな力になるので、教育関係の方を委員に入れていただきたい。</p> <p>・福祉分野の上位計画となり、人権も入ってくると思うが、ジェンダーに関する項目は入ってくるか。地域に根付いた考え方になってきており、社会も変革する中、ジェンダーについても項目に入れることができないか。</p> <p>→各意見を参考にしながら、今後、素案を作成予定。</p>											
15	保護第一課	鹿児島市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例	社会福祉法第68条の5第1項の規定に基づき、無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準に関する条例を制定する。	パブリックコメント	令和2年7月13日～8月11日（30日間）	07月号	・関係課 ・各支所 ・地域公民館 ・地域福祉館 ・市政情報コーナーほか	・鹿児島市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例（素案） ・意見の募集期間、提出方法及び提出先	1人	郵送(1)	4件											
（パブコメ）検討結果及び反映した主な意見											<p>① 条例の素案に盛り込むもの 0件 ② 条例の素案に盛り込み済みのもの 0件 ③ 条例の素案に盛り込まないもの 1件 ④ 事業の実施にあたり参考とするもの 1件 ⑤ その他要望・意見等 2件</p>											

令和2年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ						審議会・WS・意見交換会等																																
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議(協議)内容	委員構成等			公開状況				参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法																						
						市民のひろば	供覧場所等		意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法																									
16	子ども福祉課	鹿児島市子どもの未来応援プラン(子どもの貧困対策推進計画)	子どもの貧困対策を推進するための法律第9条に基づき、子どもの貧困対策についての市町村計画を策定する。	パブリックコメント	令和2年12月16日～3年1月20日(36日間)	令和3年1月号	・各支所 ・地域公民館 ・地域福祉館 ・市政情報コーナー ・子育て支援施設ほか	・計画素案 ・計画概要版 ・意見の募集期間、提出方法及び提出先	43人	郵送(33) 電子(2) メール(6) FAX(2) 窓口(0)	277件																																	
																									(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見																			
																									① 計画の案に盛り込むもの 12件 ② 計画の素案に盛り込み済みのもの 53件 ③ 計画の案に盛り込まないもの 1件 ④ 事業の実施にあたり参考とするもの 19件 ⑤ その他要望・意見等 192件 SDGsの取組と本計画との関連が大きくあり、ぜひ追記いただき、本課題を多くの人に知ってもらい、地域全体で取り組む課題として認識いただきたい。 →「(1) 計画策定の趣旨」に課題として明記いたします。また、あわせて、SDGs未来都市として、その推進に取り組んでおりますことを踏まえ、「5計画の基本的考え方」にSDGsの理念に基づき、子どもの未来応援プランを推進することを追記します。																			
																									審議会等	①R2. 8. 6 ②R2. 11. 19 ③R3. 2. 22											鹿児島市子ども・子育て会議	・子どもの未来応援プラン(子どもの貧困対策推進計画)素案について	25	5	14	○	○	市HPに掲載
(審議会) 主な意見と取扱い																																												
・素案に掲載されている子どもの未来応援事業の概要が分かりにくいとの指摘を踏まえ、具体的な取組を入れるなど、説明の修正を行った。																																												
17	産業政策課	次期鹿児島市商工業振興プラン	現行プランが2021(令和3)年度に最終年度を迎えることから、商工業を取り巻く情勢の変化に対応しつつ商工業の振興を図るための基本指針として、新たなプランを策定する。 ※令和3年度にパブリックコメント実施予定	ワークショップ	令和2年11月25日(水)							ワーキンググループ会議	本市商工業振興に関する問題点・課題・将来像・方策	16		4	-	-	R2基礎調査等業務の中で実施しており、最終的な公表方法は未定	経済関係機関、経営者、学識者、行政の実務者	R2に実施した基礎調査等業務で実施(関係団体からの依頼)																							
																								(WS) 主な意見と取扱い																				
																								・多様な働き方を受け入れられる・多様な人たちが働きやすい環境づくりが必要 ・コロナ禍・時代に適応した働き方・ビジネスモデルを確立していくことが求められる ・起業・創業マインド・環境を深耕して、若い時点から起業・創業にチャレンジできて、失敗してもまたやり直せる、骨太な起業・創業風土を育てていくことが必要 ・(コロナを契機に) 個社の強みを生かした新たなビジネスモデルの創出と事業の多角化を促す →各意見を参考にしながら、今後、素案を作成予定。																				

令和2年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ					審議会・WS・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議(協議)内容	委員構成等			公開状況		参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	供覧場所等		意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議録	公表方法		
18	青果市場	中央卸売市場経営展望	卸売市場法の改正等を踏まえ、今後の市場のあり方等の方向性を示し、卸売市場として今後も健全な発展と十分な機能の発揮を図るため、新たな経営展望を策定する。	パブリックコメント	令和2年11月20日～12月21日(32日間)	12月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	・鹿児島市中央卸売市場経営展望策定(素案)に係る意見募集 ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	1人	郵送(1)	5件									
(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見						① 意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの 0件 ② 意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの 0件 ③ 計画案に盛り込まないもの 0件 ④ 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの 1件 ⑤ その他要望・意見等 4件														
19	観光振興課	鹿児島市桜島観光施設事業経営戦略	国民宿舎レインボー桜島と桜島温泉給湯施設が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画となる「経営戦略」を策定するもの。	パブリックコメント	令和2年12月16日～3年1月20日(36日間)	令和3年1月号	・観光振興課 ・各支所 ・地域公民館 ・地域福祉館 ・市政情報コーナー ・インターネット ほか	・鹿児島市桜島観光施設事業経営戦略(素案) ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	3人	郵送(1) メール(2)	20件									
(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見						①意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの 3件 ②意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの 1件 ③計画案に盛り込まないもの 4件 ④具体的な事業の実施にあたり参考とするもの 4件 ⑤その他要望・意見等 8件					・ジオパークへの集客との相乗効果を図るような取組について「経営の基本方針」のなかで言及する、あるいは「5(2)計画期間内における目標・取組」において明記されてはどうか。 →意見を盛り込み表記を追加する。 ・宿泊者(利用者)数の推移、指定管理者の利用料金収入及び収支状況、市の投資及び管理委託料支払額、指定管理者との契約更新内容等についても可能な範囲で情報提供したほうがよい。 →意見を盛り込みグラフを追加する。 ・本素案において言及できるかぎり指定管理者制度にかかわる契約更新等についても説明があるとよい。 →意見を盛り込み表記を追加する。									

令和2年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ			審議会・WS・意見交換会等																
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議(協議)内容	委員構成等			公開状況		参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法					
						市民のひろば	供覧場所等		意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議録	公表方法							
20	公園緑化課	第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープラン	平成23年3月策定の「まちと緑のハーモニープラン」(緑の基本計画)は、概ね10年後の「令和3年度」を目標年次としていることから、事業の進捗状況や少子高齢化等社会情勢の変化、都市の生物多様性の確保等の関連計画(関係法令)との整合を図るため、調査を実施し計画の策定を行う。 ※令和3年度にパブリックコメント実施予定	審議会等	~ R2.12.24							鹿児島市まちと緑のハーモニープラン策定委員会	第二次まちと緑のハーモニープラン策定について	16	4	6	○	○	市HP						
				その他(アンケート方式)	令和2年11月12日~12月11日(31日間)																				
												(審議会) 主な意見と取扱い													
												<p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民からの意見等を反映させたものにしてほしい。 目標値の設定を工夫してほしい。 上位計画である総合計画や都市マスタープランとの整合性を確認してほしい。 <p>(取扱い)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民アンケート調査やパブリックコメント手続きを実施し、市民意見の反映を図る。 人口減少等の社会情勢に合わせながら、適切な目標を検討する。 総合計画や都市マスタープランとの整合を図りながら策定する。 													
												その他の手法(アンケート等)													
												その他の手法(アンケート等)の名称		協議(アンケート)内容		構成・送付数等			公開状況			送付対象者		参加者募集の周知・広報方法等	
												第二次まちと緑のハーモニープラン策定に関する市民アンケート調査		・回答者の属性 ・「緑の現状」に関して ・「緑の保全と創出」に関してなど		総送付数 3000 総回答数 1117 - -			アンケート内容 集計結果 公表方法 市HP等(第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープランに掲載予定)			市内に居住する満18歳以上の市民		無作為抽出	
												アンケートの結果と主な自由意見													
												<p>(アンケート結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「公園の緑」と「社寺仏閣や史跡などの古くからある伝統的な緑」は多いとの回答が得られた。また、緑が最も少ないと感じられている施設は「工場・企業用地」であった。 特に守り育てる必要がある緑については、「公園の緑」との回答が最も多く、次いで「街路樹など道路の緑」、「自然林や里山などの緑」との回答が多かった。 <p>(主な自由意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 維持管理や新たな公園の整備・公園利用についての要望が多かった。 													

令和2年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パバコメ						審議会・WS・意見交換会等									
						パバコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議(協議)内容	委員構成等			公開状況		参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法	
						市民のひろば	供覧場所等		意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録			公表方法
21	都市計画課	かごしま団地みらい創造プラン	人口減少や高齢化が進んだ既存の住宅団地において、若い世代などの居住を誘導することにより、多様な世代が暮らす活力ある団地となるよう、市民や事業者等との協働のもと、活性化に向けた取組などをまとめた「かごしま団地みらい創造プラン」を策定する。	パブリックコメント	令和2年10月26日～11月25日(31日間)	10月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	・かごしま団地みらい創造プラン(素案) ・かごしま団地みらい創造プラン(素案)の概要版 ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	14人	郵送(8) 電子(1) メール(4) FAX(1) 窓口(0)	83件										
(パバコメ) 検討結果及び反映した主な意見						① 意見の趣旨等を反映し、プラン(案)に盛り込むもの 14件 ② 意見の趣旨等は、プラン(素案)に盛り込み済みのもの 27件 ③ プラン(案)には盛り込まないもの 3件 ④ プランの推進にあたり参考とするもの 10件 ⑤ その他要望・意見等 29件 ・「各課、行政組織全体の連携を密にして取り組むことを強調してもらいたい」との意見を踏まえ、関係部署との連携について記載した。 ・「地域での取組体制について、住宅団地における既存団体は主に地域コミュニティ協議会や町内会であると考えられるので、明確に記載した方がよい」との意見を踏まえ、既存団体に「地域コミュニティ協議会、町内会等」を追記した。															
22	都市計画課	第二次かごしま都市マスタープラン	平成13年に策定した、本市の長期的・総合的な視点から20年後を見据えた都市計画に関する基本的な方針である「かごしま都市マスタープラン」が令和3年度末で計画期間を迎えることから、さらに20年後を見据えた第二次かごしま都市マスタープランを策定し、本市の将来のあるべき姿・目標像や、都市づくりの理念を明らかにし、土地利用や市街地整備等の基本方針を示すことにより、具体的な都市計画の決定の指針を定める。 ※令和3年度にパブリックコメント実施予定	審議会等	令和2年8月17日							かごしま都市マスタープラン策定協議会	第二次かごしま都市マスタープランの骨子案	26	5	11	○	○	市HPに掲載		
(審議会) 主な意見と取扱い						・基本理念の「多様な主体による協働の都市づくり」の「地域貢献」は、広い概念であるため「地域創生」や「地域共創」の方がよいのでは。 ・新型コロナウイルス感染症への対応策があまり触れられていない。新しい生活様式への対応をどう取り込むか検討してほしい。 ・「快適で移動しやすい都市」に、乗合タクシーの観点も盛り込んでほしい。 ・JR磯新駅について、県バス協会は反対の立場である。都市マスタープランには掲載しないでほしい旨の発言があったことを議事録に残していただきたい。 ・子育て支援については、小さい子供たちが主な対象になっているように見える。もっと中高生向けの施策も盛り込んでほしい。 ・若い世代がマスタープランを通じてまちづくりを身近に感じるアプローチやまちづくりへの参画意識の醸成ができるよう取り組んでほしい →各委員からの意見を踏まえたうえでプラン策定に向けて取り組む。															

令和2年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ						審議会・WS・意見交換会等												
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況		参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法				
						市民のひろば	供覧場所等		意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録			公表方法			
23	道路建設課	鹿児島市無電柱化推進計画	無電柱化の推進に関する法律に基づき、30年4月に、国の無電柱化推進計画が策定され、無電柱化に関する施策を総合的・計画的・迅速に推進することとしており、本市においても、国の計画を基本として、無電柱化の推進に関する基本的な方針、目標などを定めた無電柱化推進計画を策定する。	パブリックコメント	令和2年3月23日 ～4月21日 (30日間)	04月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	・鹿児島市無電柱化推進計画（案） ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	4人	郵送(1) 電子(1) 窓口(2)	11件													
						(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見																		
						① 意見の趣旨等を反映し、計画（原案）に盛り込むもの 2件 ② 意見の趣旨等は、計画（素案）に盛り込み済みのもの 6件 ③ 計画（原案）には盛り込まないもの 1件 ④ 計画の推進にあたり参考とするもの 1件 ⑤ その他要望・意見等 1件																		
						・「計画期間10年間」を「計画期間 令和2年度（2020年）から10年間」とした方が分かる。 ・無電柱化の推進に関する目標について、概要版も計画案と同様に「協議会で合意が得られる」とした方が分かる。 →意見を盛り込み表記を修正する。																		

令和2年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ			審議会・WS・意見交換会等													
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議(協議)内容	委員構成等			公開状況				参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	供覧場所等		意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録	公表方法			
24	経営管理課	第2期鹿児島市上下水道事業経営計画	現在の鹿児島市上下水道事業経営計画が令和3年度で最終年度を迎えることから、上下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な経営計画となる第2期「鹿児島市上下水道事業経営計画」を策定する。 ※令和3年度にパブリックコメント実施予定	審議会等	~R2.10.19							鹿児島市水道事業及び公共下水道事業経営審議会	次期経営計画等について	10	1	5	○	○	市HP			
				その他(アンケート方式)	令和2年8月17日~8月31日																	
												(審議会) 主な意見と取扱い										
												・次期経営計画はSDGsの考えを絡めた計画作りをするといった考えはあるか。 →そのように考えている										
												その他の手法(アンケート等)										
												その他の手法(アンケート等)の名称	協議(アンケート)内容	構成・送付数等	公開状況			送付対象者	参加者募集の周知・広報方法等			
												水道・下水道に関するお客様意識調査	・回答者の属性 ・水道水の飲み方、味の評価 ・有機質肥料(サツマソイル)の認知度 ・水道料金等について	2000	1195	-	○	○	市HP	一般契約者の地域を考慮し、旧市1,600、旧5地域300、大口契約者100	無作為抽出	
												アンケートの結果と主な自由意見										
												送付数：2,000件 回答数：1,195件(うち一般契約者：1,129件、大口契約者：66件) 回答率：59.8% 問5 普段、水道水をどのようにして飲んでますか。 回答：じゃ口から出る水道水をそのまま飲むことが多い 23.2%、「お茶」や「湯ざまし」、「浄水器を通す」などして飲むことが多い 53.0%、ふだん水道水は飲んでいない 18.2%、無回答 5.7% 問6 あなたは水道水の味をどのように思われますか。 回答：おいしい 11.6%、どちらかといえばおいしい 8.5%、ふつう 58.1%、どちらかといえばおいしくない 11.4%、おいしくない 5.5%、無回答 4.9% 問11 本市の処理場で発生する下水汚泥は、発酵処理して安全な有機質肥料(サツマソイル)として販売していますが、知っていますか。 回答：知っている 21.5%、知らない 50.2%、無回答 28.3% 問18 現在お支払いになっている水道料金等について、どう感じていますか。 回答：安い 3.4%、やや安い 2.3%、妥当である 43.7%、やや高い 24.0%、高い 10.2%、どちらともいえない 13.6%、無回答 2.9% など ●自由意見 ・水道事業は民間に運営を任せるのはとても不安がある。市の管理の下で行って欲しい。水道料金のクレジットカード払いは早急に導入して欲しい。 ・料金(水道・下水道)両方ともに高額すぎます。 ・災害時の早期復旧、下水道整備区域の拡大を要望します。 ・普段何気なく使っている水道・公共下水道について考えるきっかけになりました。 ・水質がどれほどのものか知りたい。料金は決して安い方ではないがどうしてこのような料金であるのか内訳を知りたい。 など										

令和2年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ						審議会・WS・意見交換会等								
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況		参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法
						市民のひろば	供覧場所等		意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議	会議録		
25	生涯学習課	第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画	現在の第三次鹿児島市子ども読書活動推進計画が令和2年度で最終年度を迎えることから、本市の子どもの読書活動における施策のさらなる推進を図るため、「第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画」を策定する。	パブリックコメント	令和2年10月1日～10月30日（30日間）	09月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ・市立図書館 ・幼稚園・保育園 ・小・中・高等学校ほか	・第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画（素案） ・計画（素案）概要版 ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	77人	郵送(21) 電子(3) メール(26) FAX(15) 窓口(12)	358件									
(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見																				
<p>① 意見の趣旨等を反映し、計画（原案）に盛り込むもの 12件</p> <p>② 意見の趣旨等は、計画（素案）に盛り込み済みのもの 174件</p> <p>③ 計画（原案）には盛り込まないもの 5件</p> <p>④ 計画の推進にあたり参考とするもの 98件</p> <p>⑤ その他要望・意見等 69件</p> <p>・「障害のある子どもにも読書を、とのことですが、デジジャー文庫なども各公民館に置いてはと思う。」との意見を踏まえ「障害のある子どものための諸条件の整備」の中に、「デジジャー図書をはじめとする録音図書」を追記した。</p> <p>・「中学生や10代後半のYAとは何か分りにくい」との意見を踏まえ、YAの後に「（ヤングアダルト）」と注釈を追記した。</p> <p>・「インターネットの世界との協調等は入れなくていいか」との意見を踏まえ、「第三次推進計画期間における課題」の中に「情報通信技術（ICT）を基盤とした先端技術が急速に生活の中に溶け込んできている中で、電子書籍やデジジャー図書などICT等の活用も推進していく必要がある。」を追記した。</p> <p>・「SNSと広報誌の活用だけでなく、マスメディアの活用も入れてほしい」との意見を踏まえ、「広報誌等の活用」を「広報誌・マスメディア等の活用」と修正した。</p>																				

(参考) 令和2年度第2回市民参画推進に関する市民会議資料「令和2年度市民参画手続実施状況一覧表」から変更となった施策

(変更) 17次期鹿児島市商工業振興プラン 審議会からワークショップへ変更